

厚生労働省の専門官と文部科学省の調査官に聞いてみよう
発達障害のある人の地域支援について

発達障害者支援法が施行されてから 10 年が経過して、この度改正法案が成立しました。発達障害のある人の生涯にわたる支援を行うためには、様々な立場や支援を担う人たちが、支援の方向性を共有できることが大切です。改正法では、発達障害のある人たちが社会参加の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生するためにも、社会的障壁の除去を行っていく必要があることが明記されています。

また教育現場において個々の障害の特性に応じて小中高等学校が指導目標や配慮事項を示した個別の「指導計画」や「教育支援計画」をつくるよう、国や自治体に必要な措置を講ずることを義務付けるとともに、福祉機関との情報共有を後押しすることが示されています。

このことを実現するためには、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関の相互の緊密な連携が切れ目なく行われなければなりません。そのためにも、身近な地域において支援が得られる機会と支援体制の整備が必要になります。

今回は、教育と福祉の視点から厚生労働省発達障害対策専門官と文部科学省特別支援教育調査官をお招きして、国の発達障害支援の今後の方向性や地域に期待していること、そして広島県では何を目指していくのかといったことについて、語りつくしたいと思います。

多くの方のご参加をお待ちしております。

講 師 日詰 正文 発達障害対策専門官

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

田中 裕一 特別支援教育調査官

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

日 時 平成 28 年 9 月 3 日(土) 開場 9:30～ 開演 10:00～12:30

会 場 東広島芸術文化ホール くらら 小ホール

参加費 無料(定員 200 名 先着順)

対象者 発達障害の支援に携わっている方や関心のある方(要事前申込)

主 催 広島県発達障害者支援センター(社会福祉法人つつじ)

後 援 (申請予定)広島県教育委員会 東広島市 東広島市教育委員会

申 込 広島県発達障害者支援センター

FAX 082-427-6280

※受付後、FAX かメールにて受講決定のお知らせをします

問合せ 広島県発達障害者支援センター

電話 082-490-3455

E-mail hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(担当 西村・双田・中井)

平成 28 年度 発達障害支援セミナープログラム

時 間	内 容
10:00～10:10	開会
10:10～10:35	日詰専門官 講演(発達障害関連トピックス)
10:40～11:05	田中調査官 講演(特別支援教育関連トピックス)
11:05～11:15	レイアウトチェンジ
11:15～12:25	座談会 専門官と調査官に発達障害のある人たちの福祉や教育について聞いてみよう 日詰専門官、田中調査官、水野敦之(発達障害地域支援マネジャー)
12:25～12:30	閉会

FAX 送信先 : 082-427-6280

広島県発達障害者支援センター（双田・中井）宛

下記の欄に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

お申込みいただいた後、FAX かメールにて参加可否のお知らせをします。必ずご記入願います。

定員に達した場合には、お申し込み後、当センターから連絡させていただきます。

し めい 氏 名	
所 属	
連絡先 (自宅 職場) どちらかに○をつけてください	〒 住所
	TEL
	FAX
	E-mail

※個人情報、今回のセミナーに関する連絡のみに使用いたします。

※複数名お申込みの場合は、別紙にて氏名等をご記入願います。

※当日の予定ですが変更となる場合があります。